

部会審議資料の見かた 及び ご審議（ご意見）いただきたいこと

(1) 審議資料の「政策課題集（案）」につきましては、これまでの各部会の委員の皆様のご意見などを反映して作成したものです。なお、新たな情報として市民意識調査（アンケート）の結果（速報）も掲載しておりますので、ご確認ください。

▶ 市民意識調査 | 4～5 ページ

(2) この政策課題集は、総合計画（後期計画）を策定するにあたり、本市が市民と議論するため、また、あらゆる領域の皆様から広く意見を聴取すること目的としたもので、施策ごとに「総合計画〔前期計画〕の成果（実績）」と「総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題」で構成されております。

(3) 特にご意見をいただきたい部分は、各施策の「総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題」です。

ひとづくり・まちづくり部会

▶ 第1章 | 18～39 ページ、第4章及び第5章 | 71～100 ページ

産業交流部会

▶ 第2章及び第3章 | 40～70 ページ 第6章 | 101～111 ページ

行財政部会

▶ 第7章 | 112～116 ページ

(4) 各施策の「総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題」が適切に設定されているか、漏れている課題はないか、新たな課題はないか、修正すべきところはないかという視点で、ご意見をお願いします。

(5) なお、このたびの書面開催の部会における委員の皆様のご意見などを踏まえ、この政策課題集（案）の内容を確定させ、2月16日を始期とするパブリックコメントを通じて広く市民の皆様からご意見をいただく予定としております。